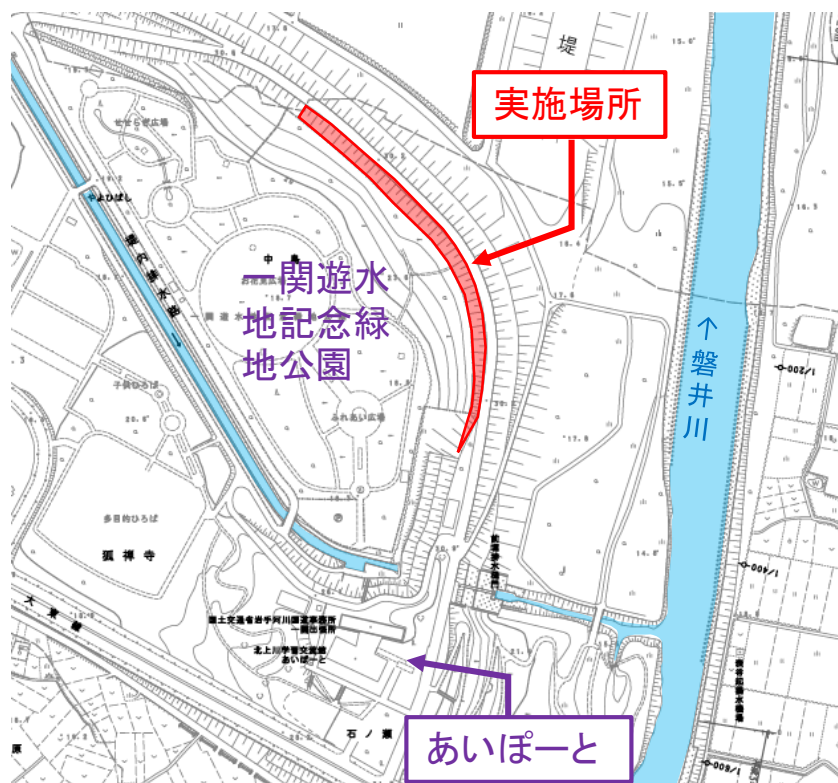


# ロボット芝刈り機の試験施工を実施します！



今回一関出張所では、堤防除草にロボット芝刈り機を活用することが出来るか確認するため、一関遊水地記念緑地公園付近の堤防で試験施工を実施することになりました。

試験施工の目的は、堤防のような長い距離、雑草が多い法面、草だまりのある箇所で使用できるか等を確認することです。

堤防除草にロボット芝刈り機を導入できれば、除草後の芝及び雑草の成長を抑制し、より適正の法面状態を維持でき、かつ無人のため除草費用の縮減効果を期待することが出来ます。

## ◆場所

一関遊水地記念緑地公園付近の堤防

## ◆時期

令和3年9月28日～令和3年11月30日(予定)

## ◆面積

およそ3,000m<sup>2</sup>(延長300m)



## ロボット芝刈り機とは？

ロボット芝刈り機 (Automower) は設置された境界ワイヤーの内側でのみ稼働し、バッテリーの残量が少なくなると自動的にチャージステーションに戻り充電します。そして、充電が完了すると再びエリア内にて芝刈りを開始するものです。

※バックナンバーはこちら

[http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/syuttvouijo/itinoseki/2021/2021\\_ichinoseki.htm](http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/syuttvouijo/itinoseki/2021/2021_ichinoseki.htm)

## 編集後記

ロボット芝刈り機は、現在朝～夕方にかけて稼働中です。市道からですと間近で除草作業を見ることが出来ますので、見学希望の方は是非ご覧ください。(車にはお気をつけください。)(す)